

大田市新庁舎整備事業に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和5年4月3日

大田市建築営繕課

公共施設適正化推進係

1. 調査目的

大田市では、市民サービスや防災拠点など機能の向上を目指し、新庁舎整備事業を進めております。新たな庁舎の整備に当たっては、大田市駅前周辺東側土地区画整理事業地内を整備候補地として、本庁舎の建設を予定しております。

本調査は、今後、事業を進めていくにあたり、民間のノウハウ活用によるコストの低減や付加価値の創造などについて、民間事業者の皆様アイデア・ご意見を頂き、今後の事業実施に向けた検討に活用することを目的に行うものです。

2. 調査対象地

(1) 大田市駅前周辺東側土地区画整理事業地内

付近位置図			
確保可能面積	6,300㎡	用途地域等	商業・第一種住居
地盤高さ	+17~25m	建ぺい率	80%・60%
浸水想定	なし	容積率	400%・200%
高さ制限	なし	防火・準防火地域	建築基準法第22条区域
その他制限	景観計画区域、大田市駅前周辺東側土地区画整理事業地内		
最寄りの公共交通機関	JR大田市駅・大田バスセンターより徒歩5分		
隣接道路幅員	北側：県道三瓶山公園線 約8m 西側：県道三瓶山公園線 約8m		

※ 土地区画整理事業に関する事業計画については、大田市建設部土地区画整理課(大田市役所3階)にて縦覧を行っています。

3. 調査のスケジュール

日程	内容
令和5年4月3日(月)	サウンディング調査実施要領の公表
令和5年4月3日(月)～令和5年4月21日(金)	質問受付期間
令和5年4月28日(金)	質問回答日(予定)
令和5年4月3日(月)～令和5年5月8日(月)	参加申込受付期間
令和5年5月15日(月)	回答票提出期限
適宜(令和5年5月下旬以降(予定))	ヒアリングの実施
令和5年6月中旬	調査結果概要の公表(予定)

4. サウンディング型市場調査の内容

(1) サウンディング型市場調査の対象業種

設計、建設、不動産、金融機関、設備関連、維持管理、コンサルタントを主な事業とし、ご提案いただく意見に関する事業等の実施主体となる又は事業に参画する意向を有する法人。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で市から指名停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者
- ④ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員、または暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者、その他同条第2号に規定する暴力団、または暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。))に該当する事業者
- ⑤ 市税等を滞納している者

(2) 本市の現時点での検討内容

別紙「事業概要資料」のとおり

(3) サウンディング型市場調査の項目

本調査では、大田市新庁舎整備事業の実施に向けて、以下の内容に関する民間事業者の意見等を募集します。

- ① 新庁舎整備事業について
 - 事業費の見込み
 - 事業実施にかかるスケジュール
 - 業務内容に関する要望・懸念等
 - 庁舎整備にかかるアイデア（基本方針の実現に向けたアイデア）

- ② 民間事業の実施について
 - 新庁舎への民間機能の導入可能性・アイデア
 - 民間機能の導入機能・実施条件
 - 新庁舎整備事業との一体事業化の可能性

- ③ 関連事業との連携について
 - 子育て支援拠点施設との連携に関するアイデア

- ④ 事業スキーム・事業参画の意向・要望等について
 - 本事業の事業方式・事業期間等
 - 現時点での事業への参画意向・参加形態の想定
 - 地元企業の活用可能性
 - 本事業の実施するにあたっての懸念事項・本市への要望等

5. サウンディング型市場調査の手続き

(1) 質問の受付及び回答

本調査に関する質問は、令和5年4月21日(金)までに、連絡先に記載のメールアドレス宛に送信してください(件名は「サウンディング質問」としてください)。質問に対する回答は、質問者名を除き、質問内容とともに令和5年4月28日(金)に市ホームページで公表します(予定)。

(2) サウンディング型市場調査への参加申込

サウンディング型市場調査への参加希望者は、令和5年4月3日(金)～5月8日(月)までに、参加申込書を連絡先記載のメールアドレス宛に送信してください(件名は「サウンディング参加申込」としてください)。

(3) 回答票の提出

令和5年5月15日(月)までに回答票をメールアドレス宛に提出願います。その他、必要に応じて補足資料もご提出可能です。

※ 補足資料については、概要がわかるもので結構です。(実質7MB以下)

(4) ヒアリングの実施について

ヒアリングについては、回答票提出後、必要に応じ適宜個別にご依頼させていただきます。実施方法等については、ご依頼時に詳細お伝えします。

6. 留意事項

(1) サウンディング型市場調査に関する費用やサウンディング型市場調査への参加に要する費用(回答票作成、ヒアリング等への参加費用等)は、参加事業者の負担とします。

(2) ヒアリング等への協力

必要に応じて、追加のヒアリング等をお願いする場合があります。その際にはご協力をお願いします。

(3) 実施結果の公表

- ① サウンディング型市場調査の実施結果は、概要を市ホームページで公表します。
(公表に当たっては、事業者のアイデア及びノウハウ保護等のため、事前に参加事業者にも内容の確認を行います。)
- ② 参加事業者の名称は公表しません。

7. 連絡先

住 所 : 〒694-8502 大田市大田町大田口 1111
電 話 番 号 : 0854-83-8010 (直通)
メールアドレス : o-kentiku@city.oda.lg.jp
担 当 : 大田市役所建設部建築営繕課(山内・島田)